

# 令和3年度地域創生！再エネ発掘プロジェクト募集要項

## I 事業目的

兵庫県では、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、再生可能エネルギーの導入による地域活性化を推進する地域団体や市町及び地域と連携して取り組む民間事業者（以下「地域団体等」）が行う、再生可能エネルギーを利用した発電や木質バイオマスによる熱供給（熱電併給含む）の立ち上げ時の取組、基本調査等の経費の一部を補助します。（下記Ⅱ参照）

また、全県的なモデルとなり得る地域団体等による先進的な再生可能エネルギー導入の取組に対しては、（公財）ひょうご環境創造協会と連携して、設備の導入経費の一部を無利子貸付により支援します。（下記Ⅲ参照）

### 【対象となる再生可能エネルギー】

種類・方法	定義
小水力発電	水力を利用した発電であり定格出力 1,000kW 以下のもの
小規模バイオマス発電	動植物等の生物から作り出される有機性のエネルギー資源を利用した発電であり定格出力 2,000kW 以下のもの
小型風力発電	風の力を利用した発電であり定格出力 500kW 以下のもの
太陽光発電	県内で導入が進んでいる設置形態（未利用地を活用した単純な野立て型や折半屋根・陸屋根を活用した屋根置き型等）以外で、全県的な先進モデルとなり得るもの（営農型発電（ソーラーシェアリング）やため池発電）など
木質バイオマス熱供給	兵庫県産の木材を活用した木質バイオマスによる熱供給。※熱電併給、自家消費も含む。

## II 再生可能エネルギー補助事業

### 1 補助対象事業

補助対象事業は、補助金交付決定後に着手し年度内に完了する、県内で行う再生可能エネルギーによる発電、木質バイオマス熱供給（熱電併給、自家消費も含む）の事業化に向けた以下の取組・調査等の事業です。詳しくは、各補助制度の該当頁をご参照ください。

補助制度	補助対象となる取組・調査等	補助限度額
5(1) 立ち上げ時取組支援事業 【2～3頁】	事業化の検討に必要な立ち上げ時の取組（勉強会、現地調査、先進地視察等）	30万円
5(2) 基本調査等補助事業 【4～5頁】	事業化に必要な基本調査等（流況調査、測量調査、既存設備劣化診断、地質調査、生物調査、バイオマス賦存量調査、風況調査等）	500万円 (補助率 1/2)

### 2 補助対象団体

再生可能エネルギーによる地域活性化を推進する以下のいずれかの団体とする。

○地域団体※（地域団体が中心となった事業主体も含む）

ただし、市町を地域団体の窓口とする申請も対象とします。

※ 地域団体とは、自治会、管理組合、特定非営利活動法人、公益財団法人、公益社団法人等で、原則以下のすべての要件を満たす団体

- ・当該地域に根ざした活動をしていること
- ・規約や代表者を決めていること
- ・構成員が 10 人以上であること

○市町及び地域と連携して取り組む民間事業者

### 3 事業スケジュール

各補助事業の「事業スケジュール」をご参照ください。【11 頁】

なお、補助対象事業の実施期間は、補助金交付決定後から令和4年 3 月 31 日(木)までとします。

#### 4 応募方法

提出書類	各補助制度の「提出書類」に従い提出してください。
提出方法等	<p>提出書類を募集期間内に、事前連絡のうえ事務局までお持ちください。原則として、郵送での申請は受け付けません。また、受付時に資料の確認・聞き取りを行いますので、事業内容等を説明できる方がお越しください。</p> <p><b>【募集期間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立ち上げ時取組支援事業: 令和3年4月9日(金)～5月10日(月)</li> <li>・基本調査等補助事業: 令和3年4月9日(金)～5月10日(月)</li> </ul> <p><b>【提出先・問い合わせ先】</b></p> <p>兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3273 FAX: 078-382-1580 ※持参及びお問い合わせは、業務時間内(土・日・祝日を除く9:00～12:00及び13:00～17:00)にお願いします。</p> <p><b>【提出部数】</b></p> <p>2部(正副各1部)提出してください。 ※ 添付書類については原本を正本に添え、副本については写しでも結構です。 ※ 提出いただいた書類は返却しません。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に同事業による補助金の交付を受けた団体は申請できません。ただし、同一団体が「立ち上げ時取組支援事業」及び「基本調査等補助事業」の両補助金の交付を受けることは可能です。</li> <li>・既に申請済の団体と構成メンバーが重複する団体や関連団体については、審査により不採択とすることがあります。</li> <li>・他団体からも補助金を受けている(予定含む。)場合は、その補助金の制度概要及び申請書等内容の分かるものを添付してください。</li> <li>・補助金額については、審査結果及び予算により減額する場合があります。</li> <li>・事業計画の変更により補助対象経費に変更がある場合であっても、実際に支払われる補助金額は原則、交付決定された額を上限とします。</li> <li>・補助対象団体の運営のための経常的経費(事務所賃借料、職員給与、事務機器の購入、光熱水費、電話代、消耗品等)及び備品購入費は、補助対象外とします。</li> <li>・報告書、経費等の内容を県ホームページや事例集等で紹介することがあります。</li> <li>・応募、採択状況により、募集期間の延長や追加募集する場合があります。</li> <li>・申請の際は、必ず「令和3年度兵庫県農政環境部補助金交付要綱(案)」を確認してください。</li> </ul>

#### 5 補助制度

##### (1) 立ち上げ時取組支援事業

##### ア 補助対象経費等

	経費区分	内 容	備 考
補助対象経費※	勉強会・セミナー等に係る経費	講師旅費・謝金、テキスト代、印刷費、会場使用料、セミナー参加費、旅費等	謝金:1時間あたり6千円を超える分は申請者負担
	専門家による現地調査に係る経費	指導・調査費等	
	先進地視察に係る経費	レンタカー・バス借上料、高速道路利用料、ガソリン代、駐車場代等	宿泊費、食費は補助対象外
	その他審査会が必要と認める経費		
補助限度額	30万円		

※ 経費区分をまたぐ組み合わせも申請可能

## イ 提出書類

【提出書類1】以下の資料を作成して下さい

- ① 地域創生！再エネ発掘プロジェクト補助事業申請書(様式1-1)
- ② 立ち上げ時取組支援事業計画書(別添様式1-1)
- ③ 誓約書(様式1-2)

【提出書類2】以下の資料を申請書(様式1-1)に添付して下さい。

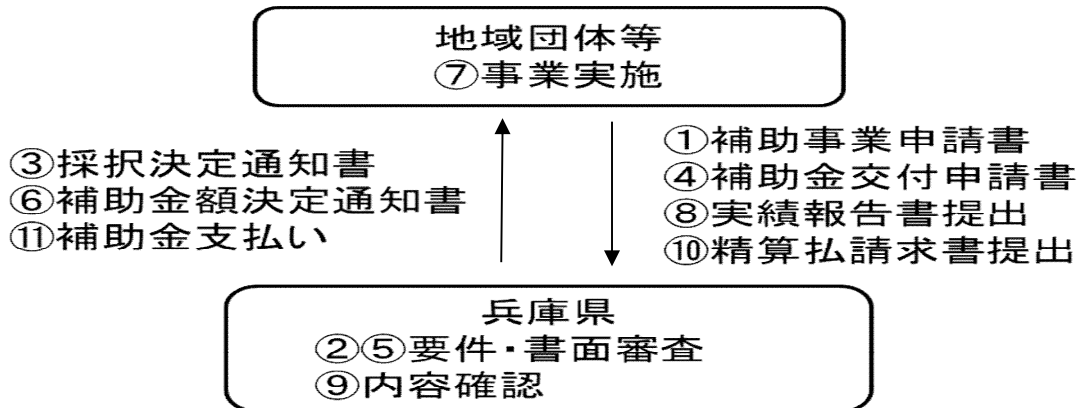
- ① 積算根拠書類[参考見積書等]
- ② 団体のプロフィール(別添様式2)
- ③ 地域団体等の直近2カ年の活動実績を示す資料[団体の概要がわかる資料(パンフレット等)を含む]
- ④ 定款または規約

【提出書類3】以下の資料を計画書(別添様式1-1)に添付して下さい。

- ① 候補地の地図・地形図、現地写真(様々な角度から撮影したもの、周囲の状況が分かるもの)

※ 審査に当たって、別途資料の提出をお願いすることがあります。

## ウ 事業スキーム



## エ 審査方法

審査方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 提出書類について要件審査を行います。</li> <li>② 要件審査通過団体を対象に審査基準に基づき書面審査を行います。</li> <li>③ 書面審査の採点結果に基づき、得点上位の事業から採択します。</li> </ol>
要件基準	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 募集要項の要件を満たしている</li> <li>② 応募団体の活動内容</li> </ol>
書面基準	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業・取組内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性</li> <li>・ 事業内容の妥当性</li> <li>・ 取組の必要性</li> <li>・ 取組内容の妥当性</li> </ul> </li> <li>② 地域団体等内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組姿勢</li> <li>・ 団体の地域性</li> <li>・ 地元市町(地域)との連携</li> <li>・ 団体の信頼性</li> <li>・ 地域貢献度</li> <li>・ 地球温暖化防止活動の取組</li> </ul> </li> </ol>

## (2) 基本調査等補助事業

### ア 補助対象経費等

補助対象経費※	経費区分	内 容
		詳細な事業計画の策定に向け必要となる経費 その他審査会が必要と認める経費
補助限度額	500万円	
補助率	1/2 以内	

※ 経費区分をまたぐ組み合わせも申請可能

### イ 提出書類

【提出書類1】以下の資料を作成して下さい。

- ① 地域創生！再エネ発掘プロジェクト補助事業申請書(様式1-1)
- ② 基本調査等補助事業計画書(別添様式1-2)
- ③ 誓約書(様式1-2)

【提出書類2】以下の資料を申請書(様式1-1)に添付して下さい。

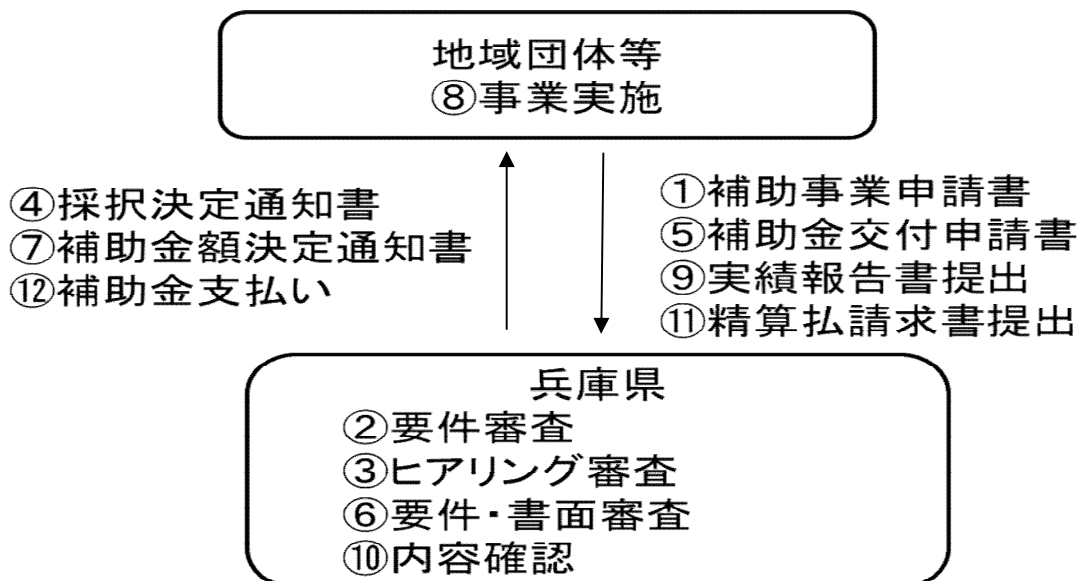
- ① 積算根拠書類[参考見積書等]
- ② 団体のプロフィール(別添様式2)
- ③ 地域団体等の直近2カ年の活動実績を示す資料
- ④ 定款または規約

【提出書類3】以下の資料を計画書(別添様式1-2)に添付して下さい。

- ① 調査実施主体の業務実績を示す資料[概要が分かる資料(パンフレット等)を含む]  
(専門家・コンサルタント会社等、別の主体を活用する場合のみ)
- ② 候補地の地図・地形図、現地写真(様々な角度から撮影したもの、周囲の状況が分かるもの)
- ③ 推定発電量の計算根拠資料

※ 審査に当たって、別途資料の提出をお願いすることがあります。

### ウ 事業スキーム



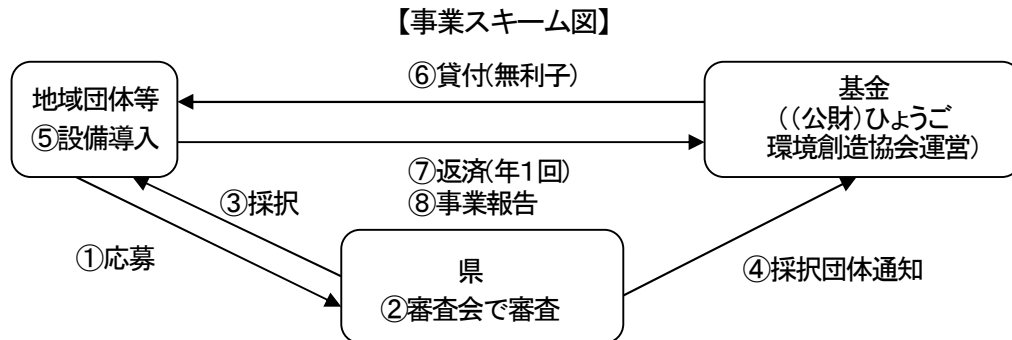
## エ 審査方法等

審査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 提出書類について要件審査を行います。</li> <li>② 要件審査通過団体を対象に審査基準に基づき審査会委員によるヒアリング審査を行います。</li> <li>③ ヒアリング審査の採点結果に基づき、得点上位の事業から採択します。</li> </ul>
要件基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域団体等基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集要項の要件を満たしている</li> <li>・ 応募地域団体等の活動内容</li> </ul> </li> <li>② 事業基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般的な書面内容を満たしているか</li> <li>・ 補助金交付申請時点で再生可能エネルギー導入の事業化の可能性が見込めるか</li> <li>・ 調査等の実施体制、スケジュール等が実現可能な内容となっているか</li> <li>・ 補助金交付申請額が適正な内容となっているか</li> <li>・ 収益が地域活性化事業へ充当される内容となっているか</li> </ul> </li> </ul>
ヒアリング基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業・取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性</li> <li>・ 事業内容の妥当性</li> <li>・ 事業化の可能性</li> <li>・ 収益性</li> <li>・ 取組の必要性</li> <li>・ 取組内容の妥当性</li> <li>・ 関係法令</li> <li>・ 調査実施主体の信頼性</li> <li>・ 地域住民の理解度</li> </ul> </li> <li>② 団体内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組姿勢</li> <li>・ 団体の地域性</li> <li>・ 地元市町(地域)との連携</li> <li>・ 団体の信頼性</li> <li>・ 地域貢献度</li> <li>・ 地球温暖化防止活動の取組</li> </ul> </li> </ul>

### Ⅲ 設備導入無利子貸付事業

#### 1 事業内容

新たに再生可能エネルギー設備を導入し、継続的に事業を行う地域団体等のうち、県が設置する審査会において採択された団体に対し、(公財)ひょうご環境創造協会から設備導入に必要な経費の一部を無利子で貸付けます。



#### 2 募集内容

対象事業	<p>原則、以下のいずれにも該当する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー設備を新たに導入する事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 太陽光発電については、すでに県内で導入が進んでいる設置形態(未利用地を活用した単純な野立て型や折半屋根・陸屋根を活用した屋根置き型等)の発電設備は、原則として対象外とし、全県的なモデルとなるものを対象とする。</li> <li>※ 小規模バイオマス発電・木質バイオマス熱供給設備については、バイオマス依存率60%以上であるものを対象とする。また、発電出力は10kW以上の場合であること。 なお、副燃料として化石燃料(石油・石炭等)を常時使用することを前提とするものは対象外とする。</li> <li>※ 燃料製造設備については、申請する設備と直接関係があることが認められ、同時設置する場合のみ対象とする。</li> </ul> </li> <li>発電設備の場合、20年間の売電(再生可能エネルギーの固定価格買取制度等)契約を、熱供給設備の場合(自家消費を除く)は、15年間の売熱契約を締結し、継続的に実施される事業</li> <li>地域活性化を目的とする地域団体等が中心となって取組む事業</li> <li>収益が地域に還元される仕組みが構築されている事業</li> </ul>
事業スケジュール	「事業スケジュール」をご参照ください。【12頁】
対象団体	<p>以下のいずれかに該当する法人格を持つ団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動の本拠地が県内にあり、県内で活動する以下に示す①～⑤の団体           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 認可地縁団体(法人格を取得した自治会等)</li> <li>② 管理組合法人(法人格を取得したマンション等の管理組合)</li> <li>③ 特定非営利活動法人(通称:NPO法人)</li> <li>④ 公益財団法人・公益社団法人</li> <li>⑤ その他団体(以下のア～エの条件を全て満たす団体)               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 法人格を取得した団体</li> <li>イ 地域団体が主体となって事業に取組む団体、又は定款に非営利であることを明記している団体</li> <li>ウ 構成員が10人以上の団体</li> <li>エ 役員のうち3親等以内の親族の数が役員総数の3分の1以下となる団体</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul> <p>なお、①～⑤の団体の法人格については、申請時に取得していない場合であっても、工事着工前までに取得する予定がある場合は対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町及び地域と連携している民間事業者</li> </ul>
貸付期間	20年以内
貸付利息	無利子

手数料	契約の初年度、貸付金額に0.2%を乗じた金額とし、次年度以降、毎年、2月末時点の貸付残高に0.2%を乗じた金額とする。
貸付限度額	【太陽光発電】3,000万円 【太陽光発電以外】5,000万円 〔 設備の導入に必要な経費*の80%を上限とします。 ※ 設備費、工事費、設計費、系統接続等発電設備導入に係る費用も含む。 〕
担保等	【固定価格買取制度を活用する場合】 ① 保証人は原則必要としません。 ② 発電設備、売電債権を譲渡担保とする契約を交わすことを基本とします。 【固定価格買取制度を活用しない場合】 申請事業内容により審査会にて判断します。
その他条件	① 火災、落雷、風災、雹災、雪災、水災、破損、電氣的・機械的事故、盗難、偶発的破損事故に対し、補償可能な火災保険または総合保険への加入を前提とします。 ② 設置場所の所有権・賃借権等が20年間確保されていることを前提とします。 ③ 返済は年1回とし、返済額は、貸付金額を20年(木質バイオマス熱供給の場合は15年)で除した金額と年間事業収入額の2分の1の金額のどちらか高い方を上回ることを原則とします。 ④ 採択された団体等については、県または(公財)ひょうご環境創造協会の求めに応じて、情報(事業化に至る手順、発電・熱供給状況等)を提供するとともに、提供した情報が公表されることについて同意するものとします。

### 3 応募方法

提出書類	<p>【提出書類1】以下の資料を作成して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 設備導入無利子貸付事業申請書(様式2-1)</li> <li>② 設備導入無利子貸付事業計画書(様式2-2)</li> <li>③ 誓約書(様式2-3)</li> </ol> <p>【提出書類2】以下の資料を申請書(様式2-1)に添付して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 法人登記簿謄本または認可地縁団体告示事項証明書(いずれも写し可)</li> <li>② 団体のプロフィール(別紙1)</li> <li>③ 定款または規約</li> <li>④ 財務諸表またはそれに相当する決算報告書等(直近2ヶ年分)</li> <li>⑤ 県税の納税証明書(直近2ヶ年分)</li> </ol> <p>【提出書類3】以下の資料を計画書(様式2-2)に添付して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 活動実績(直近2ヶ年分)</li> <li>② 位置図及び現況写真(4方向以上)</li> <li>③ 団体の意思決定確認書(総会議事録、構成員同意書等)</li> <li>④ 機器及びシステムの概要</li> <li>⑤ 電力会社との議事録等(発電事業の場合)</li> <li>⑥ 事業実施期間収支シミュレーション(別紙1)</li> <li>⑦ 事業経費の配分(別紙2)</li> <li>⑧ 参考見積書等、事業費の根拠となる資料</li> <li>⑨ 自己資金調達方法を示す資料</li> <li>⑩ メーカーの保証内容、加入予定保険の補償内容等を示す資料</li> <li>⑪ その他、事業計画等について補足する資料</li> </ol> <p>※ 資料作成等について支援が必要な場合は、「再生可能エネルギー相談支援センター」【9頁】にご相談下さい。(相談無料)</p> <p>※ 審査に当たって、別途資料の提出をお願いすることがあります。</p>
------	--

提出方法等	<p><b>【募集期間】</b> 令和3年4月9日(金)～6月30日(水) (郵送可・当日必着)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【提出先・問合せ先】</b> 兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3273 FAX: 078-382-1580 ※ 持参及びお問い合わせは、業務時間内(土・日・祝日を除く9:00～12:00及び13:00～17:00)にお願いします。</p> </div> <p><b>【提出部数】</b> 2部(正副各1部)提出してください。 ※ 添付書類については原本を正本に添え、副本については写しでも結構です。 ※ 提出いただいた書類は返却しません。</p>
-------	---

#### 4 審査方法

審査方法	<p>① 提出書類について要件審査を行います。</p> <p>② 要件審査通過団体を対象に審査基準に基づき審査会委員によるヒアリング審査を行います。</p> <p>③ ヒアリング審査の採点結果に基づき、得点上位の事業から採択します。</p>
要件基準	<p>① 団体基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集要項の要件を満たしている</li> <li>・ 応募団体の活動内容</li> </ul> <p>② 事業基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般的な書面内容を満たしているか</li> <li>・ 地域特性(寒冷地、積雪、塩害、台風等)を考慮し、設置場所に適した設計であるか</li> <li>・ 20年間の予測発電量・熱供給量は正しく算定されているか</li> <li>・ 運営管理コスト(税金、保険料、登記料、パソコン更新費、系統接続費用、撤去費用等)が盛り込まれているか</li> <li>・ 事業の実施体制、スケジュール等が実現可能な内容となっているか</li> </ul>
ヒアリング基準	<p>① 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己資金調達方法</li> <li>・ 事業の採算性</li> <li>・ 事業の確実性</li> <li>・ 選定設備の信頼性</li> <li>・ 選定設備の保証内容</li> <li>・ 保険による補償内容</li> <li>・ 工事等の実施主体の信頼性</li> <li>・ 周辺住民の理解度</li> <li>・ 事業の先進性</li> <li>・ 事業の普及効果</li> </ul> <p>② 団体内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体の地域性</li> <li>・ 地元市町(地域)との連携</li> <li>・ 財務上の安定性</li> <li>・ 団体の信頼性</li> <li>・ 事業に対する積極性</li> <li>・ 収益の使途</li> <li>・ 温暖化防止活動の取組</li> </ul> <p><b>【ヒアリング審査における留意点】</b> 要件審査を通過し、ヒアリング審査対象となった応募団体には、要件審査の結果とともにヒアリング審査の実施方法をご連絡します。 なお、ヒアリング審査で実施する応募団体からの説明手法(パワーポイント、資料配布等)は、原則自由とします。</p>



#### IV 参考事項

再生可能 エネルギー 相談支援 センター	<p>「再生可能エネルギー相談支援センター」とは、(公財)ひょうご環境創造協会が運営する再生可能エネルギーに関する総合的な相談窓口です。こちらでは、小水力発電設備等の導入を検討している個人・地域団体等に、相談員・専門家等を派遣し、現地調査や相談を無料で実施しております。検討レベルに関わらずご遠慮なくご連絡ください。</p> <p>【問合せ先】 〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18 (公財)ひょうご環境創造協会 TEL:078-735-7744 FAX: 078-735-7222 開設時間/月～金 9:30～17:30(祝日、年末年始 12月29日～1月3日を除く) ホームページ:<a href="http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/center/saisei">http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/center/saisei</a></p>
-------------------------------	--

【過去の採択状況】

再生可能エネルギー補助事業採択実績

事業年度	採択事業	採択団体所在地内訳	合計
H27	立ち上げ時取組 支援事業	中播磨:小水力1件 西播磨:小水力2件 但馬:小水力4件 丹波:小水力1件	8件
	基本調査等補助事業	但馬:小水力2件	2件
H28	立ち上げ時取組 支援事業	神戸:小水力2件 西播磨:小水力3件	5件
	基本調査等補助事業	神戸:小水力1件 西播磨:小水力1件	2件
H29	立ち上げ時取組 支援事業	但馬:小水力2件	2件
	基本調査等補助事業	西播磨:小水力1件	1件
H30	立ち上げ時取組 支援事業	阪神:小水力1件、小規模バイオマス1件 但馬:小水力1件 丹波:小規模バイオマス1件 淡路:小水力1件	5件
	基本調査等補助事業	神戸:小水力1件 但馬:小水力1件	2件
R1	立ち上げ時取組 支援事業	阪神:小水力1件、小規模バイオマス1件 東播磨:小規模バイオマス1件	3件
	基本調査等補助事業	東播磨:小規模バイオマス1件	1件
R2	立ち上げ時取組 支援事業	阪神:小水力1件、小規模バイオマス1件 中播磨:小水力1件 丹波:小規模バイオマス:1件	4件
	基本調査等補助事業	阪神:小水力:1件 丹波:小規模バイオマス:1件	2件

設備導入無利子貸付事業採択実績

事業年度	設備	採択団体所在地内訳	合計
H26	太陽光発電	神戸:1件 阪神:2件 北播磨:1件	5件
	小水力発電	西播磨:1件	
H27	太陽光発電	阪神:1件 北播磨:2件 但馬:1件	4件
H28	太陽光発電	神戸:1件 阪神:1件	3件
	小水力発電	西播磨:1件	
H29	太陽光発電	阪神:1件	2件
	小水力発電	神戸:1件	
H30	太陽光発電	阪神:1件	1件
R1	小水力発電	神戸:1件	1件
R2	小水力発電	西播磨:1件	1件

VI スケジュール ※ 当初の予定であり、今後変更となることがあります。

【再生可能エネルギー補助事業スケジュール】

年間予定	時期等	兵庫県	書類等	申請者
公募開始	令和3年4月9日 (金)	公募告知		
説明会	4月中旬	公募説明会開催		
公募締切	5月10日(月)	採択申請書受理	採択申請書	採択申請書等作成
(要件審査)	5月中旬	要件審査		
		必要により現地確認		対応
		要件審査通過者決定	要件審査通過決定通知書 ※基本調査等補助事業のみ (不採択の場合も通知)	要件審査通過決定通知書受理 ※基本調査等補助事業のみ
(ヒアリング審査)	6月中旬	書面・ヒアリング審査		対応 ※基本調査等補助事業のみ
採択決定	6月下旬	採択決定	採択決定通知書 (不採択の場合も通知)	採択決定通知書受理
		補助金交付申請書受理	補助金交付申請書	補助金交付申請書等作成
		書面審査		
交付決定	補助金交付 申請書提出の 概ね2週間後	交付決定	交付決定通知書	交付決定通知書受理
				事業開始
		必要により中間検査		対応
				事業完了
実績報告	事業完了後 1ヶ月以内 又は 令和4年3月31日 (木) のいずれか早い方	実績報告書受理	実績報告書	実績報告書作成
内容確認		内容確認		
		補助金額確定	補助金額確定通知書	補助金額確定通知書受理
支払請求		精算払請求書受理	精算払請求書	精算払請求書作成
補助金支払い			補助金支払い	補助金受領

### 【設備導入無利子貸付事業スケジュール】

年間予定	時期等	兵庫県	書類等	申請者
公募開始	令和3年4月9(金)	公募告知		
説明会	4月中旬	公募説明会開催		
公募締切	6月30日(水)	採択申請書受理	採択申請書	採択申請書等作成
		↓		
		書面審査		
		↓		
		必要により現地確認		対応
		↓		
(書面審査)	8月上旬	書面審査通過者決定	書面審査通過決定通知書 (不採択の場合も通知)	書面審査通過決定通知書受理
		↓		
(ヒアリング審査)	8月中旬	ヒアリング審査		対応
		↓		
採択決定	9月上旬	採択決定	採択決定通知書 (不採択の場合も通知)	採択決定通知書受理
				↓
				工事着手
		工事の進捗に応じ 現地確認		
		↓		
		工事完了確認		事業完了
				↓
契約締結		貸付契約書受理 (公財)ひょうご環境創造協会	貸付契約書	貸付契約書作成
		↓		
内容確認		内容確認 (公財)ひょうご環境創造協会		
		↓		
貸付実施		契約締結 (公財)ひょうご環境創造協会	貸付実施 (施工業者へ直接振込)	貸付金受領 (施工業者)
		↓		
返済		貸付金受領 (公財)ひょうご環境創造協会		返済(年1回)

※計画書に従って事業を実施していないと認められるときは、採択を取り消すことがあります。